

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	市民部 市民課

契約業者名・住所	キャリアリンク株式会社 代表取締役 成澤 素明・東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号
工事等の名称	個人番号カード交付予約管理システムサービス使用料
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	賃貸借
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	4, 595, 250 円（うち消費税及び地方消費税額 417, 750 円）
工事等の概要	W e b 及び電話によるマイナンバーカード交付予約の受付業務に必要な交付予約システムとマイナンバーカード交付の進捗状況管理に必要な管理システムを利用するための契約
随意契約の理由	本契約は、W e b 及び電話によるマイナンバーカード交付予約の受付業務に必要な交付予約システムとマイナンバーカード交付の進捗状況管理に必要な管理システムを利用するための契約である。 本市では、平成 2 8 年 1 月に予約制によるマイナンバーカード交付を開始し、令和 8 年度においても、窓口の混雑緩和及び市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカード交付センター、市民課及び市内 8 支所において予約制によるマイナンバーカード交付を継続して実施する。 現行の交付予約システムについては、見積り業者であるキャリアリンク株式会社から提供されており、平成 2 7 年の導入当初から現在まで安定して稼働し、円滑に予約事務を実施できている。 現在の交付予約管理システムについては、交付予約システムに加え、マイナンバーカードの進捗状況の管理が可能なシステムを合わせて利用できる。進捗管理の運用により、交付までの一連の流れを一括で管理でき、業務のスリム化にも繋がる。 そのためマイナンバーカード申請急増に伴い、膨大なデータを確実に管理し、業務の効率化が計れる。

	予約管理システムについては、これから予約する市民が継続的にサイトを利用する必要があり、現行の予約システムを使用する必要がある。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記事業者を相手方とした随意契約を締結することが妥当であると思料される。また、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、キャリアリンク株式会社より見積りを徴するものである。
--	--